

令和3年度第3回おいらせ町自治推進委員会 会議要旨	
日 時	令和3年10月20日(水) 15:00～16:30
場 所	本庁舎3階 第2委員会室
出席者	委員：6名 事務局：まちづくり防災課 2名 出席人数：8名
次 第	1 開 会 2 案 件 (1) 自治基本条例の検証について (2) 今後の活動予定について 3 その他 4 閉 会
資 料	(1) 次第 (2) 資料1 自治基本条例検証用資料 (3) おいらせ町財政計画

次第	発言者	内容(要約)
1 開会		
開会	事務局	事務局進行により開会(15:00)
5 案件	委員長により進行	
	委員長	・コロナ禍により人の集まる機会が激減している。本来なら第3回で議会傍聴を行う予定だったが、(感染対策の必要があり)それもできなかった。なんとか対策を練って人を集めるようにしていかなければと思っている。なお今回は、当初の計画を変更し、議会以外の条項を検証していく。
(1) 自治基本条例の検証について		資料を基に、事務局より説明がなされる。
第17条 情報公開と説明責任		
	委 員	・都市計画の見直しが行われたが、周知していただろうか。
	委員長	・広報にも掲載し、説明会を2地区で開催していた。内容はざっくりとよえば八戸圏域から抜け、町単独の都市計画にしていこうというもの。
	委 員	・町民向けの説明会は、確実に以前より増えていると言えるが、まだ数が少ないと思われる。
第29条 財政運営		
	委 員	・資料にある財政状況だが、職員の人件費の割合が少ないように感じるが。
	事務局	・おいらせ町の職員の人件費は、類似団体と比較して少ない部類に入る。

	委員	・財政計画の表が、来年度以降の収支が赤字になっているようだが良いのか。
	事務局	・計画なので少し歳入を厳しく見積もっている。実際には足りない金額は財政調整基金を取り崩す形で歳出に充てる。もちろん、基金を崩せばその分の基金は無くなっていくので、将来がさらに厳しくなる。
	委員	・コロナ対策もこの計画に含まれているのか。
	事務局	・現在の町が行うコロナ対策は、国の予算の範囲であるため、町の支出に大きな影響は無い。今後、国の予算配分を超えて独自政策を行うことになれば、その分は町から支出することになる。
第31条 情報公開・情報共有		
	委員長	・会議の公開は近隣と比較しても進んでいる方だと感じる。公開しても、元より興味の無い人の目にはとまらない。また公開が進む一方では、公開に必要な事務作業が会議後に増えてしまっている傾向がないか。
	委員	・会議録作成も手間や時間がかかる。大変だと思う。
第32条 附属機関等における委員の公募		
	委員	・子ども子育て会議の公募は有ではないのか。
	事務局	・公募有です。資料を訂正します。
第33条 参加の保障		
	委員	・町長との地区懇談会は無かったらどうか。
	事務局	・就任後の年に実施しています。なお令和2年度はコロナ禍により中止になっています。
	委員	・懇談会の場で町長や職員と町民とが直接のやりとりをすることは、町民の代表である議員としてはどう感じているのだろう。
	委員長	・興味のある議員は懇談会等にも積極的に出席している。反対意見は特にないようであった。
第34条 行政監視		
	委員長	・弘前市などはオンブズマンの活動が活発なようだ。町ではまだ組織化されていない。子ども会の会計を見ていて感じるが、補助金の申請も費目別など細かい点を要求されるようになった。
	委員	・子ども会の補助金など、予算がかかってくるものは必要に応じて丁寧に処理している。
	委員長	・あまり締め付けを厳しくしても活動しにくくなる。監視は必要だろうか。
	委員	・不祥事はどこの自治体でも起こり得る。行政の監視は必要と感じる。
第36条 選挙における情報共有		
	委員	・選挙権が18歳以上に広がったが、18歳で成人ということか。
	事務局	・選挙制度は公職選挙法。成人については公職選挙法ではなく民法で規定している。

	委員	・選挙公報は比較ができて良い。このまま続けてほしい。
(2) 今後の活動予定について		
		(次回委員会の日程調整を行う) ・第2回 令和3年7月13日15時、議会条項の検証 ・第3回 令和3年9月7日10時、議会傍聴 →変更 <del>令和3年9月6日9時50分集合、議会傍聴</del> 昼食後検証 →延期 令和3年10月20日15時、行政条項の検証 ・第4回 令和3年11月16日15時、行政条項の検証 議会条項の検証 ・第5回 未定
6 その他		
		特になし
7 閉会		
		(修礼、散会)

※次回日程 令和3年11月16日(火)、15:00からの予定